



令和3年4月13日

報道機関各位

## 不安を抱える母子に寄り添う産後ケアの支援を実施

核家族化の進行などにより、産後の身体的・心理的に不安定な時期に家族等の身近な人からの助けが十分に得られず、不安や孤独感を抱える母親が増えています。そこで、産後に不安を抱える母子に寄り添い、母親が安心して育児をすることができるよう、産後のケアを受けやすくする支援を行います。

### 【本件のポイント】

- 母親が子どもと一緒に産科医療機関等に宿泊又は通所して、心身のケアや沐浴・授乳等の育児指導などを受けるときの料金を負担

### 【本件の概要】

- 1 内 容 母親が子どもと一緒に産科医療機関等に宿泊又は通所して、心身のケアや沐浴・授乳等の育児指導などを受けるときの料金の一部を市が負担します。
- 2 対 象 者 次の要件をすべて満たす人
  - ・ 市内に住所を有し、産後1年未満
  - ・ 家族などから十分な家事、育児の援助が受けられない。
  - ・ 心身の不調や育児不安などがある。
- 3 対象施設 レディースクリニック石黒、茅原クリニック、済生会三条病院、そのほか近隣市町村の一部施設
- 4 市負担額

	市民税課税世帯	市民税非課税世帯
短期入所型	12,500 円/日	20,000 円/日
通 所 型	10,000 円/日	14,500 円/日

※ 生活保護世帯は、全額を市が負担します。
- 5 利用上限 短期入所型 7日、通所型 30日
- 6 申込方法 子どもの育ちサポートセンター（電話 0256-45-1114）又は利用を希望する医療機関に相談の上、利用申込書を提出ください。

【問合せ】 三条市教育委員会 子どもの育ちサポートセンター総合支援係 飯田  
電話：0256-45-1114